

第 2 節 高齢者福祉

1 長寿社会対策

平成 21 年度は、平成 20 年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第 4 期介護保険事業計画」（平成 21～23 年度）に基づき、各種施策事業の推進や目標値の達成に努めた。

今回の計画においては、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」をテーマとして掲げ、これを実現するための様々な事業に取り組んだ。

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

根拠法令等	老人保健法第 46 条の 18 老人福祉法第 20 条の 8 介護保険法第 117 条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

介護保険制度改正により新たに創設された制度やサービス内容の周知を図るとともに、今後必要になるサービス内容やサービス量の予測に基づき、計画的なサービス供給体制の整備に努めた。

計画の推進にあたっては、高齢者施策に係る市内 7 部 12 課で組織した「大牟田市高齢者サービス推進委員会」において進捗状況の管理を行った。また、より広く関係者の意見を取り入れるため、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表等で構成された「大牟田市保健福祉ネットワーク協議会」において進捗状況の報告、施策事業に関する協議・検討を行いながら計画の策定を行った。

(2) 地域密着型サービス拠点等の整備

根拠法令等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第 4 条 大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 10/10

<目的・事業内容>

地域介護・福祉空間整備計画（17 年度～19 年度）に基づき、大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金も併せて積極的な整備促進を図ってきた。平成 21 年度は、小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所、認知症対応型通所介護事業所 2 か所の指定を行った。これにより平成 22 年 3 月末現在の地域密着型サービス事業所数は、夜間対応型訪問介護事業所が 3 か所、認知症対応型通所介護事業所が 9 か所、小規模多機能型居宅介護事業所 22 か所、認知症対応型共同生活介護事業所が 14 か所、地域密着型特定施設が 3 か所、地域密着型介護老人福祉施設 1 か所となった。

また、介護予防拠点・地域交流施設については、平成 21 年度中にあらたに 1 か所が開設し、3 月末現在で 36 か所となった。

(3) 長寿社会フェスティバル(高齢者いきいき祭り)の開催

根拠法令等	老人福祉法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	—

<目的・事業内容>

高齢者が健康で生きがいのある人生を送るとともに、市民一人ひとりが高齢社会における諸問題について理解と関心を深めることを目的として、大牟田市老人クラブ連合会主催、大牟田市共催により長寿社会フェスティバル（高齢者いきいき祭り）を開催した。

テーマ	豊かで明るい長寿社会をめざして
と き	10月29日(木)
と ころ	大牟田文化会館 小ホール
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき大牟田長寿のまち憲章」唱和 ・福岡県警交通安全教育隊「コア」の寸劇、よかば〜い体操「大蛇山バージョン」 ・老人クラブ会員芸能競演大会

(4)人生トライアスロン金メダル事業

根拠法令等	大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例	所管課	長寿社会推進課
-------	-----------------------	-----	---------

<目的・事業内容>

平成4年6月の市議会において「大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例」が議決され、市制75周年記念事業として制定し、同年7月から実施している。人生をトライアスロンにたとえ、100歳に達する高齢者に対し、そのレースの勝利者として金メダルを贈り、市民へ希望と生きがいを与え、より豊かな長寿社会の実現に資する。

<実 績>

区分	年 度	19	20	21
贈呈者数(人)		22	31	34

2 高齢者福祉施策

高齢化率が年々伸び続けているのに比例して、支援を必要とする高齢者の数も年々増えてきている。特に後期高齢者（75歳以上）の増加が目立ち、後期高齢者が前期高齢者（65歳～74歳）を上回っている状況である。

そのような中、平成21年度は、介護保険制度の改正に基づき設置した地域包括支援センター等による実態把握を通じて、必要とされている高齢者福祉サービスの提供に努めた。

(1)養護老人ホーム入所措置

根拠法令等	老人福祉法第11条	所管課	長寿社会推進課
	大牟田市老人福祉法施行細則	負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

環境上の理由及び経済的理由（政令で定めるものに限る。）により、居宅において養護を受けることが困難な人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする。

<実 績>

①措置施設

(平成22年4月1日現在)

種 別	設置主体	施設名		定 員	措置数 (人)
養護老人 ホーム	社福法	吉 野 園	大牟田市大字吉野	90	73
	〃	(盲)寿光園	筑紫野市大字西小田	80	6
	〃	田 尻 苑 他 6カ所	福岡市西区大字田尻 他 6カ所		9

	公立	楠 寿 園	みやま市瀬高町長田	85	1
	〃	延 寿 荘 他 1カ所	玉名郡南関町大字上長田 他 1カ所		2

②措置状況

区分		年 度			
		19	20	21	
養護老人 ホーム	市 内	人 員(延 数)	881	868	862
		措置費(千 円)	139,775	135,180	132,859
	市 外	人 員(延 数)	225	232	216
		措置費(千 円)	45,414	46,334	44,370
	合 計	人 員(延 数)	1,106	1,100	1,078
		措置費(千 円)	185,159	181,514	177,229

(2) 老人福祉電話貸与事業

根拠法令等	大牟田市老人福祉電話貸与事業運営要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

老人の孤独感を和らげるとともに関係機関及び地域住民の協力を得て、安否の確認等を図り、健全でやさらかな日常生活ができることを目的とする。

<実 績>

区分		年 度		
		19	20	21
設置台数		56	50	45
運営費(千円)		1,572	1,384	1,244

※設置台数は、年度末の稼働台数

(3) 緊急通報システム事業

根拠法令等	大牟田市緊急通報システム事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

ひとり暮らしで健康に不安があり、常時注意を要する高齢者に緊急通報機器を貸与し、急病及び災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することにより、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

<実 績>

区分		年 度		
		19	20	21
設置台数		554	561	535
事業費(千円)		14,262	13,626	13,097

※設置台数は、年度末の稼働台数

(4) 在日外国人高齢者福祉手当

根拠法令等	大牟田市在日外国人高齢者福祉手当支給要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

本市に1年以上居住している大正15年4月1日以前生まれの在日外国人で、年金制度上の理由により国民年金を受けられない高齢者の福祉増進を図るため、平成9年度から実施している。

<実 績>

年度	19	20	21
区分			
給付人員	10	10	9
事業費（千円）	840	819	637

(5)老人クラブへの助成

根拠法令等	老人福祉法第13条第2項 大牟田市老人クラブ活動費補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国1/3 県1/3 市1/3

<目的・事業内容>

施設の清掃、花壇除草等の社会奉仕活動や健康づくり講座等を実施している老人クラブの活動に対する助成を行っている。

<実 績>

年度	19	20	21
区分			
クラブ数	76	73	69
会員数	3,486	3,240	2,926
助成費（千円）	4,034	3,870	3,651

(6)マネジメント支援事業

根拠法令等	大牟田市マネジメント支援事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

要介護認定者の福祉事業利用にあたり、ケアマネジャー等が新規申請及び継続利用のための理由書を作成・提出した場合に手数料を支払うもの。H19年度から実施している。

<実 績>

年度	19	20	21
区分			
作成件数	139	428	476
支給額（千円）	139	428	476

(7)老人福祉センター

根拠法令等	老人福祉法第20条の7 大牟田市老人福祉センター条例	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

老人福祉法の趣旨に基づき、おおむね60歳以上の市民等を対象として、各種の相談に応じるとともに、心身の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的として設置している。

平成19年度からは、施設の経費管理の削減や市民サービスの向上を目指すことを目的として、指定管理者制度を導入している。

また、施設の老朽化等による見直しを行い、平成23年4月1日をもって廃止するにあたり、必要な条例の議決を得た。

<施設の概要>

所在地	大牟田市若宮町2番地1		
敷地面積	1,147.0 m ²		
建物面積	延	817.6 m ²	
	1階	477.63 m ²	
	2階	329.14 m ²	
	PH	10.83 m ²	
駐車场面積	601.83 m ²		
構造	鉄筋コンクリート 2階建		
開設	昭和47年6月		
定員	160人		
設備	談話室、大集会室1、小集会室2、レクリエーション室2、機能回復訓練室1、生活相談室、浴場、ヘルストロン、マッサージ機、レーザーカラオケ		

<実績>

年度	市内利用者		市外利用者		計	
	個人(人)	団体(人)	個人(人)	団体(人)	利用者(人)	使用料収入(円)
19	20,160	—	279	—	20,439	4,115,700
20	18,264	—	113	—	18,377	3,686,700
21	15,171	—	28	—	15,199	3,042,600

(8) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業

根拠法令等	老人保健健康増進等事業実施要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国10/10

<目的・事業内容>

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が今後さらに増加する状況の中で、本市では「認知症の人とその家族を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指して、平成14年度から「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」に取り組んできた。既に後期高齢者数が前期高齢者数を上回っている本市において、高齢になるほど発症率が高まる認知症の対策を講じることは喫緊の課題となっている。

このため、認知症の発症前から終末期まで、地域、専門職等の関係機関が、認知症の進行に応じた本人とその家族に対する連続的・包括的な支援体制の整備を目指して、大牟田市介護サービス事業者協議会の認知症ケア研究会と密接な連携を図りながら、早期発見・診断、早期支援・予防、ケアマネジメントの質の向上、医療連携、地域啓発等に取り組んできた。

①認知症コーディネーターの育成

介護現場の職員に対して介護方法や対応方策の指導・助言を行うとともに、介護家族からの相談に応じるなど認知症ケア専門のコーディネーターとなる人材の育成を目指し、「認知症コーディネーター養成研修」を実施している。また、平成18年度からは小規模多機能型居宅介護施設の管理者または管理者に準ずるものの受講を義務付け、事業所指定の基準とした。

区 分 \ 年 度	19 (4期生)	20 (5期生)	21 (6期生)	合計 (1期生～6期生)
認知症コーディネーター研修 修了生(人)	11	12	11	59

②早期発見・相談支援・予防教室の拡充

もの忘れ相談医(かかりつけ医)や認知症専門医及び認知症コーディネーター等を中心とした専門職が、地域包括支援センター等と協働して認知症の早期発見のためのもの忘れ相談検診、認知症の予防や進行を遅らせるための予防教室に取り組むことで、認知症地域包括支援体制の推進を図った。予防教室は、より地域に密着した支援体制構築のため、市内に整備を進めている介護予防拠点・地域交流施設を活用して開催した。

ア. もの忘れ相談検診の実施

タッチパネルやカードを用いた認知症スクリーニングを行い、同時に認知症について学べるような時間を設けるとともに、必要に応じてもの忘れ相談医のアドバイスや介護相談などを行った。

区 分 \ 年 度	19	20	21
開催回数	2	3	2
受診者数	129	262	198

イ. 認知症予防教室の開催

もの忘れ相談検診のスクリーニングにおいて、軽度認知障害の状態あるいは認知症の疑いのある地域住民を対象に、延11カ所の介護予防拠点・地域交流施設において、3ヵ月間、週1回、13回の認知症予防教室を開催し、認知症予防効果が期待できるアクティビティや日常生活指導や参加者との交流、病気や介護に関する相談、情報提供などを実施した。

区 分 \ 年 度	19	20	21
延べ開催場所数	8	10	11
教室参加者数	82	80	89

③もの忘れ相談・地域支援体制構築事業

ア. 認知症コーディネーター・システムアップ検討会議

認知症の人とその家族への地域支援体制の拡充を図り、認知症コーディネーターの公共的な役割やもの忘れ専門医等との連携等について検討を行い、認知症ケアサポートチームの設置を目指して、「大牟田市認知症コーディネーター、システムアップ検討会議」を開催した。

日 程	内 容
12月11日(金)	認知症コーディネーターとサポートチームの目的・役割の明確化、地域包括支援センターとの関係整理
12月17日(木)	認知症利用疾患センター、医療連携ニーズを明らかにし、サポートチームにおける専門医の役割の明確化

12月23日(水)	実施に向けた組織体制、所管、財源、認知症コーディネーターのバックグラウンド等、制度化のための諸課題の検討
3月29日(月)	認知症サポートチーム(仮称)の試行状況について、認知症サポートチーム(仮称)の課題について

イ. 認知症ケアマネジメント普及促進事業

在宅支援の中心的役割を担っている介護支援専門員と在宅支援チームの事業所に参加してもらい、認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式実践研修会を開催し、認知症支援についてともに考える機会をもった。

日 程	内 容	講 師
5月17日(日)	認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式平成20年度実践報告会	NPO法人コレクティブ 川原秀夫氏
12月12日(土)	認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式活用編	虹色のりんご 介護支援専門員 坂本明美氏
1月23日(土)	認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式実践編①	ハートフルケアサービス 介護支援専門員 長澤かほる氏
2月13日(土)	認知症の人の地域包括支援とステージアプローチ	認知症介護研究・研修東京センター 研究部副部長 永田久美子氏
3月20日(土)	認知症の人のためのケアマネジメント・センター方式実践編②	社会福祉法人それいゆ 谷口和子氏

参加者：介護支援専門員 9名(8事業所)

ウ. 認知症在宅介護者定例会「つどい、語らう会」

認知症の人の家族、在宅介護者などを支援することを目的に、市社会福祉協議会及び認知症ケア研究会と共同で認知症在宅介護者のための定例会を介護予防拠点・地域交流施設を会場に全6回開催した。

	日 程	場 所
第1回	10月15日	介護予防拠点・地域交流施設「きてみてテラス」
第2回	11月19日	介護予防拠点・地域交流施設「いこい」
第3回	12月17日	介護予防拠点・地域交流施設「ひばりヶ丘」
第4回	1月21日	介護予防拠点・地域交流施設「しらかわ」
第5回	2月18日	介護予防拠点・地域交流施設「美さと広場」
第6回	3月18日	介護予防拠点・地域交流施設「コミュニネ」

④世代間交流・多分野交流・国際交流によるまちづくりの推進

介護現場や地域において認知症の理解が深まり、地域全体で認知症の人やその家族を支えるネットワークを構築するために、認知症の人の正しい理解のための普及啓発事業に取り組んでいる。

ア. 認知症サポーター養成講座

平成17年度から「認知症を知る1年」キャンペーンの一環として、絵本教室などをおして認知症の理解を図ることにより、認知症市民サポーター“こころみまもり隊”の養成に取り組んでいます。

区 分 \ 年 度	19	20	21
市民向け養成講座(回)	6	23	47
職域別養成講座(回)	1	3	1

イ. 子どもたちの認知症の理解のための絵本教室

子供の時から認知症という病気を正しく理解してもらうため、小中学校単位で認知症ケア啓発用絵本「いつだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」を使つての絵本教室を開催している。

さらに、より多くの児童・生徒に絵本を通して認知症の理解啓発を促進し、また、その子供たちを通じて地域の大人たちへ認知症の理解啓発を促進するために、子供たちの学びの場面（絵本教室）や絵本コンサートの開催に関するDVDを制作し、広く小中学校の教育現場等において活用を行っている。

区 分 \ 年 度	19	20	21
小学校(校)	6	8	10
中学校(校)	9	5	7

ウ. ほっと・安心（徘徊）ネットワークの全市的活動

全市内や周辺市町村への情報発信及び高齢者等SOSネットワークとの連携強化を図るため、はやめ南人情ネットワークと協働し、第5回目となる徘徊模擬訓練を実施した。平成20年度は地域住民を中心とした小学校区9校区が参加し、独自の企画や設定など、実り多い訓練になった。今後も、模擬訓練を通して小学校区単位の地域のまちづくりネットワークの構築に向けて、他の校区においても、このような地域のまちづくりネットワークの構築を目指していく。

	19年度	20年度	21年度
模擬訓練参加者（人）	311	612	881
当日のスタッフ（人）	142	213	445
訓練参加者合計（人）	453	825	1,326
徘徊役の人数（人）	15	34	82
徘徊役に声をかけた人数（人）	97	333	1,126
模擬訓練参加校区（校区数）	7	9	18
他都市からの視察（人）	21	18	136

エ. “人・心・まちづくり” 地域ミーティング

これまで取り組んできた認知症支援について、関係者同士による定点観測を行い、これからの方向性を見出すことを目的として、認知症予防教室、地域ネットワークづくり、絵本教室、そして認知症ケアコミュニティ推進事業で目指してきたものについて、それぞれ報告し意見交換を行った。

開催日：平成21年8月22日（土）